

公益財団法人 核物質管理センター
第 3 9 回 理 事 会 議 事 録

1 第 3 9 回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容

1 号議案 第 2 9 回評議員会の招集の決議

第 2 9 回評議員会の招集について、資料 1 のとおり決議する。

2 1 の事項の提案をした理事の氏名 下村和生

3 第 3 9 回理事会の決議があったものとみなされた日 令和 5 年 9 月 1 5 日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 下村和生、小林 功

令和 5 年 9 月 6 日、理事長 下村和生が理事の全員に対して、上記第 3 9 回理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、令和 5 年 9 月 1 5 日までに、理事全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、同提案に対し監事から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条及び定款第 3 7 条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第 3 9 回理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、第 3 9 回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 7 条第 1 項及び同法施行規則第 1 5 条第 4 項第 1 号の規定に基づき本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和 5 年 9 月 1 5 日

理事 下 村 和 生

理事 小 林 功

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 遠藤 雅伸)

第29回評議員会の招集について

令和5年9月6日

定款第17条第1項に基づき、理事会の決議により、同第16条に定める臨時評議員会（第29回評議員会）を下記のとおり招集する。

記

臨時評議員会（第29回評議員会）

開催日時 令和5年10月2日（月）14:00～16:30

開催場所 航空会館（港区新橋1-18-1） 901号室

目的である事項等

- （1）「公益財団法人核物質管理センター役員候補選考にかかる指針」の一部改定の決議
- （2）理事の選任の決議

※評議員会資料を参考までに別添のとおり送付する。

以上

(参考)

公益財団法人核物質管理センター定款（抜粋）

第5章 評議員会

（開催）

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度の終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。